

## 特集にあたって

鄭 栄桓 (PRIME 主任)

2022年2月24日、ロシア軍はウクライナへの大規模な軍事攻撃を開始した。核大国である国連安保理常任理事国の一つが、明白な国際法違反を犯して侵攻を開始したことに多くの人々から驚きと非難の声があがった。私たち国際平和研究所 (PRIME) の有志もまた、この事態の発生直後の2月26日に「速やかな軍事行動の停止とロシア軍の撤収」を求める声明を発表したが、軍事攻撃の開始から約10ヶ月が経った2022年末現在、声明が求めたものは実現していない。両軍の戦闘は依然として続いており、停戦や和平の兆しは見えない。

ウクライナの人々がこの間に蒙った被害は甚大である。国連人権高等弁務官事務所によれば、2022年末の時点で、戦争により死亡したウクライナの民間人は子ども429人を含む6,884人に達した。また、国連難民高等弁務官事務所によれば、軍事侵攻開始以後にウクライナから隣国に避難した人の数は1370万人を超えるという。もちろん避難した人々の行き先は「隣国」にとどまるものではなく、法務省によれば、日本にも同年12月21日現在で2,118人のウクライナ避難民が在留している。さらには、国外に逃げることが叶わず、自国内で避難生活を余儀なくされている国内避難民 (IDPs) も膨大な数にのぼる。国際移住機関の

統計によれば2022年12月18日現在で590万人を超えたという。

暴力にさらされ生活の場から逃れた人々、さらには暴力のもとにあっても逃れることのできない人々。こうした人々の現実にこそ、平和研究は関心を寄せるべきではないだろうか。今号の特集が「戦争から逃げる、戦争から逃げられない」をテーマとしたのは、こうした問題意識からである。

本特集は大きく二つの柱で構成される。第一の柱はロシアが軍事行動に至った経緯の検討である。その際、本特集では全般の事態に至った経緯を「ロシア問題」にのみ還元することなく、多角的に検討することに努めた。鶴飼哲氏の論考が指摘するように、現在の西側メディアには、「権威主義か民主主義か」、あるいは「専制か自由か」、といった単純な二分法による「動員の力学」=戦争の論理が強く作用している。日本でもこの間、軍事力強化の必要性を唱える声がさらに強まり、岸田政権は2022年12月にウクライナ侵攻や中国の軍備増強などを根拠に、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費総額を従来計画の1.5倍へと増額する、いわゆる安保関連三文書を閣議決定した。こうした「動員の力学」を相対化し、戦争の論理から逃れるための手掛かりを探りたい。

巻頭の高原孝生前PRIME所長へのインタビュー

は、近代以降のヨーロッパにおける国家体系の形成に遡り、戦争克服のための人類の努力、核抑止の論理の問題点、そして国連憲章と日本国憲法の意義を振り返ったうえで、現在の事態に対して市民社会が果たすべき役割についての見取り図を示すものである。

鶴飼哲氏の論考は、1991年のウクライナ独立とソ連邦の解体から、2022年のロシアの侵攻に至るまで、ウクライナとEUはいかなる関係を結んできたのかを辿ることで、今般の戦争を1930～40年代の「ヨーロッパ内戦」の再開と反復、すなわち「ヨーロッパ問題」として捉える視点を提示する。また、浅井基文氏の論考では、この戦争の勃発後にさらに強まった中国を軍事的脅威とみなす言説を、中国メディアや知識人の見解を丁寧に見付けることで相対化し、「アメリカ問題」としての側面に光をあてている。

第二の柱は、民衆と市民の観点から「戦争から逃げる」という行為の意義を検討することである。ウクライナのゼレンスキー大統領は、ロシアの侵攻直後に総動員令を発して戦時体制を導入し、原則として18～60歳の男性の出国を禁止した。欧米諸国はウクライナへの武器供与を続け、日本政府は防弾チョッキやヘルメットなどの防衛装備品を無償提供した。こうした軍事力強化の方向性だけが、戦争への抵抗の唯一の形態なのだろうか。「戦争から逃げる」という行為には、国内外への避難はもちろん、国家の命じる抗戦命令以外の、オルタナティブな抵抗の可能性を探ることも含まれるであろう。寺島俊徳氏の論考では、こうした戦争と差別に立ち向かう抵抗形態としての「市民的不服従」の意義を論じる。

他方のロシアでは、この戦争に異議を唱える声はあらわれていないのだろうか。高柳聡子氏の論考は、日本ではあまり紹介されることのない、街頭やインターネットを舞台に展開されるロシア国内の反戦運動について、主としてフェミニストの活動を中心に論じるものである。ロシアでは平時にも存在した同性愛者への差別が、「強い男性」

像の称揚と軌を一にしながら戦時において拡大している。高柳論文が戦時下の暴力は「平時の社会において何年もの時間をかけて暴力のノーマライゼーションが行われてきた結果」であり、「反戦運動は平時にすでに始まっているのであり、始まっていなければならない」と指摘するゆえんである。

戦争による難民はウクライナにのみ存在するわけではない。世界の注目がウクライナへ集まるなかで、忘れられてしまった多くの難民たちがいる。パレスチナの人々はその一つといえよう。この間、ロシアの国際法違反が強く批判される一方で、イスラエルによる占領と併合、さらには難民キャンプへの攻撃と殺害という国際法違反は放置されてきた。パレスチナ自治政府のアッバス議長が国際社会の「ダブルスタンダード」を批判するのも当然であろう（『朝日新聞』2022年12月25日付）。田中好子氏の論考は、こうしたパレスチナの人々の歴史と現状を論じたものである。

「逃げる人々」と「逃げられない人々」を生み出すのは戦争だけではない。平山恵氏の論考はシリアやルワンダ、コンゴの難民たちや「逃げられない人々」と出会った経験から、日本国内の隠された「国内避難民」について、農民詩人・関久夫氏の詩を手掛かりに論じる。2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故の後、関氏は妻や子どもたちを逃す一方、自らは福島に留まって詩を書き続けている。難民問題に関心を持つ者は少なくないが、原発事故による避難者を「国内避難民」として捉え、その人権を保障することを求める関氏の訴えに耳を傾けるべきであろう。

「逃げる」という行為を、否定的で消極的な行動としてのみ捉えるのではなく、積極的に平和を創出する行為の基盤として把握しうるのではないか。こうした問題意識より発した本特集の試みが、「動員の力学」により狭まった視野と思考を解き放ち、戦争の論理を相対化する一助となれば幸いである。